

平成30年11月

城南衛生管理組合議会

廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

会 議 記 録

平成30年11月城南衛生管理組合議会廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

開催日時 平成30年11月5日（月）午前10時
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員（11人）

委員長	丸山 久志（井手町）
副委員長	一瀬 裕子（城陽市）
委員	亀田 優子（八幡市）
委員	田島 祥充（八幡市）
委員	藤本 英樹（宇治田原町）
委員	熊谷佐和美（城陽市）
委員	信貴 惠太（久御山町）
委員	秋月 新治（宇治市）
委員	池田 輝彦（宇治市）
委員	岡本 里美（宇治市）
委員	渡辺 俊三（宇治市）

説明のため出席した者

専任副管理者	竹内 啓雄
事業部長	野田 浩靖
施設部長	栗山 淳彦
安全推進室長	越智 広志
事業部理事	杉崎 雅俊
施設部次長	福西 博
総務課長	橋本 哲也
施設課長	池本 篤史
エコ・ポート長谷山	
所長	馬淵 武志
クリーンパーク折居	
担当課長	田中 真宏
施設課主幹	山田 貴士
クリーンパーク折居	
所長補佐	清水 信宏
クリーンパーク折居	
係長	長野満佐志

事務局

局長 木下 敦

1 議 題

- 1 一般廃棄物の推移について
- 2 組合本庁管理棟（現庁舎）の建替移転について

午前9時56分開会

○丸山久志委員長 皆さん、おはようございます。

本日は何かとお忙しい中、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を招集いたしましたところ、委員各位におかれましてはご参集いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

会議前の連絡事項についてご報告をいたします。

ただ今の出席委員数は11名全員であります。

なお、本委員会に傍聴の申し出及び報道機関より写真撮影の申し出がありますので、委員長においてこれを許可しております。

それでは、ただ今から廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を開会いたします。

初めに、理事者より挨拶の申し入れがありますので、お受けいたします。

竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 おはようございます。

本日、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご参集を賜わりまして厚くお礼を申し上げます。

皆様方には、日頃から当組合の業務運営に対しまして、ご理解とご指導をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日もご報告をいたしたく存じておりますのは、一般廃棄物の推移について、組合本庁管理棟（現庁舎）の建替移転についての2点でございます。

それでは、委員会資料に沿って担当よりご報告を申し上げさせていただきたいと存じていますので、委員会各位のご指導、ご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶といたします。本日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

○丸山久志委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

1点目の一般廃棄物の推移についての説明を求めます。

池本施設課長。

○池本篤史施設課長 おはようございます。

それでは、配付させていただいております資料に基づきまして、一般廃棄物の推移についてをご説明させていただきます。

内容の説明に入ります前に、本資料の1ページの表でございますが、全国の数値等は環境省で公表されております「日本の廃棄物処理」を参照し、京都府の数値等は京都府で公表されております「一般廃棄物の処理状況」を参照とし、統一した数値として比較するため、必要に応じ、それらをもとに算出等を行ったものでございます。

また、本来、前年度は平成29年度でございますが、平成29年度につきましては、

現在環境省において実態調査が行われている最中でありまして、例年12月以降にまとめられ、公表されています。よって、現時点で全国の平成29年度の数値がございませんので、直近の平成28年度までをお示ししております。ご了承くださいませよう、よろしく申し上げます。

では、お手元の資料の1ページ、1.ごみの排出量についてでございます。

表1に全国、京都府及び組合管内それぞれにおけるごみの排出量の集計をお示しております。全国、京都府及び管内のそれぞれにおきまして減少傾向となっております。

表1の一番右の欄でございますのは、平成24年度と平成28年度の比較でございます。全国で約206万トン、4.6%の減少。京都府で約8万6,000トン、9.6%の減少。組合管内で約1万トン、8.3%の減少と、それぞれ減少しています。

また、表1の下に参考といたしまして、管内人口の推移をお示しております。こちら一番右の欄におきまして、平成24年度と28年度の比較として、約8,500人減、2.2%の減少となっております。

ごみの排出量につきましては、人口の減少にも影響を受けるものですが、人口減少の割合以上にごみの排出量の割合が減少しております。

続きまして、2.1人1日当たりの排出量についてでございます。

表2にそれぞれ全国、京都府及び管内をお示しております。全国、京都府及び管内のいずれも減少傾向となっております。平成28年度の組合管内におきましては846グラムと京都府の845グラムとほぼ同じとなっております。全国の925グラムより1人1日当たりの排出量は少ない結果となっております。

続きまして、3.リサイクル率についてでございます。

表3をご覧ください。リサイクル率は、ごみ処理においてどれだけのものを資源化したかの割合でございます。全国では横ばい傾向の中、微減。京都府は高まる傾向にあり、組合管内では一定向上してきましたが、全国と同様、直近の28年度では微減となっております。平成28年度の組合管内の20.6%は、全国の20.3%、京都府の16%よりも高い結果となっております。

以上がごみの排出量等におけます全国、京都府及び組合管内との比較、現状となります。

続きまして、1枚めくっていただきまして、2ページをご覧ください。

4.プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集に伴うごみ搬入量の推移でございます。組合管内におけるごみの排出量の推移につきましては1ページにて先ほどご説明させていただいたとおり、総量としては減少傾向でございます。また、当組合の主なごみの搬入量の動向につきましては、下表の表4及び表5にお示ししてございまして、平成27年1月から開始いたしましたプラスチック製容器包装廃棄物の分別収集に伴った動向の変化があった以降は、おおむね減少傾向となっておりますが、平成29年度の不燃ごみは微増となっております。

平成29年度のごみ種別の搬入動向としましては、数量としては表4をご参照いただきたいと思います。表5をご覧ください。

まず、表5の左上にございます家庭系可燃ごみでございますが、平成27年度以降減少しており、前年度からは576トン減となっております。これにつきましては、その右

の考察にございますとおり、プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集開始以降、一時的に増加しておりましたが、ごみ排出量の減少傾向と同様、減少傾向にあり、管内住民の3R等、ごみの減量の意識の向上等によるものと考えられるものでございます。

続きまして、表5の左中にございます家庭系不燃ごみにつきましては、平成27年度に大きく減少し、その後、平成29年度は390トンの増加となっています。これにつきましては、その右にございますとおり、プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集開始に伴い、大きく減少したものでございますが、平成29年度で微増としておりますのは、分別方法の変更によると考えられる混乱等で、比較的軽いプラスチック製容器包装廃棄物に、より重量のある不燃ごみ等の不適物が混入している状況が見られておりましたが、啓発等によって適正な排出となってきたことが要因の1つと考えられるものでございます。

続きまして、表5左下にございます容器包装廃棄物につきましては、平成27年度以降大きく増加し、その後減少傾向となっています。これにつきましては、その右にございますとおり、不適物の混入が解消され、適正な排出となってきたことに加え、可燃ごみと同様、管内住民の3R等、ごみの減量の意識の向上等によるものが要因の1つと考えられるものでございます。

終わりに、当組合に搬入されました一般廃棄物につきましては、安心・安全かつ適切に処理・処分するものでございますが、ご説明させていただきました状況等を踏まえまして、今後におきましても構成市町と連携・協力し、ごみの減量、リサイクルの推進、啓発などに努めてまいりたいと考えております。

一般廃棄物の推移についての説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○丸山久志委員長 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

信貴委員。

○信貴恵太委員 ごみの量は減っているということで、分別の方もしっかりいってるということなんですけど、1つちょっと懸念していることがございまして、今、国会等でも労働者の不足ということで外国人技能実習生の受け入れ、今後増やしていくということで話が出ていますけど、久御山町の方も外国人の方がたくさん住まれるようになりまして、その辺の、外国人への分別の周知の仕方、現状どのようにされているのかというのを、まず1点伺います。

○丸山久志委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 基本的には、収集運搬に伴う部分につきましては、構成市町含めてされておりまして、私どもも日々、担当課長会議等を通じて情報の共有等をさせてもらっているところなので、先日もその話は担当課長会議の中で出ていたんですけども、さまざまな取り組みはされておられるというふうには聞いております。

詳細については、今すぐに用意はできないんですけども、一定、外国人向けにこういうことをしていくべき、今うちはしていますよというあたりを市町の方で意見をお互いに出されて、参考にされるとかいうことをされているというふうには認識しております。すいません、その程度で申しわけありません。

○丸山久志委員長 信貴委員。

○信貴恵太委員 わかりました。本町の方もほかの市町村を見ていましたら、ごみ捨てる所に外国語で説明書きをしたりとかしてあるところもあったりして、久御山町はまだしてない中で、そういう問題発言もあったんです。これから増えていくという方向の中で、その辺、外国人の方も分別がしっかりできるようにしていただくと方向でお願いいたします。

以上です。

○丸山久志委員長 ほかに質問ありませんか。

池田委員。

○池田輝彦委員 よろしくお願ひいたします。

リサイクルとかごみの減量であるとか、いつも努力されてるように見受けられて、またこれからもよろしくお願ひしたいと思うんですけども、近年、災害が多発しておりまして、台風によったり、また大きな水害等が仮に管内で発生したときに、各行政、対応すると思うんですけど、災害ごみですね。これ、各自治体も、例えばどこに集積するとか、どういったものをどういった搬入というか処理の仕方とか、それはその各自治体でなければいけないことなのか。ここはこの城南衛生管理組合があるんですけども、そのあたりの連携というか、もし起こったときにどう連携をとって迅速に処理をしていくのかとか、そういった各自治体との構想というか、そういう話し合いとか、こういったときにはこうしていこうみたいな、何かそういった案、計画みたいなのはあるのでしょうか。

○丸山久志委員長 越智安全推進室長。

○越智広志安全推進室長 災害廃棄物の関係でございますけれども、少し遅れておりましたけれども、昨年度、組合といたしまして、災害廃棄物の処理計画を策定したところでございます。その中では、災害時にどういうふうな分別を基本的にしていくのか、それから集積場所はどのようにするのかということがございますけれども、役割分担といたしまして、一次仮置き場までは基本的には構成市町でお願いをして、それから二次の集積場なり処理施設へ入ってきた以降が組合で処理をしようという基本的な役割分担で進めております。

そこで一番問題になってくるのは、やはり一次の仮置き場をどうするかというようなことだと思ひまして、その辺につきましては各市町で十分検討していただくようお願い

いをしているところでございまして、まだ具体的にここ、ここというのはなかなか今の段階では出てこないと思いますけれども、そういう共通認識のもとで対策を進めていきたいということでございます。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 今言われた、昨年ですか、計画をつくったと。それは資料として見ることはできるんですか。

○丸山久志委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 お示しすることは可能でございます。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 ぜひ、一度。かなりの量ですか。私たちで見て、わかる範囲のものですか。

○丸山久志委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 正確には覚えておりませんが、資料編等がございますけれども、本文は20から30ページぐらいのものだと思いますので、お示しさせていただけると思います。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 やはり災害、多発しておりますし、いざというときに各自治体もそのときになって慌てるということが一番よくないことだと思いますし、各自治体と組合が連携とって、できればいざというときには迅速に、いつまでもごみが山積みになっていて非常に不衛生だとか、そういったことが一番よくないことではないかと思っておりますので、ぜひ困らないという計画を立てていただきますのと、ぜひ資料、一度、できれば見たいと思っておりますので、ご提出の方よろしく願いいたします。

以上です。

○丸山久志委員長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○丸山久志委員長 ないようですので、2点目の組合本庁管理棟の建替移転についての説明を求めます。

田中クリーンパーク折居担当課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 それでは、組合本庁管理棟現庁舎の建替移転についてと書いてある資料に基づき、ご説明をいたします。

1 ページ目をご覧ください。

これまで、本庁管理棟については、折居清掃工場の更新に合わせて折居エリアに建て替え移転させることを基本としてきたところです。今後、具体化に向け、財政計画とあわせてさらに検討を進め、計画案を取りまとめたいと考えております。

現時点における考え方について、以下のとおり報告いたします。

1. まず、現庁舎の課題です。現在の組合本庁管理棟、以下、現庁舎と言わせていただきます、は昭和57年12月に旧沢第2清掃工場の管理棟として竣工した後、管内の環境行政の拠点として重要な役割を果たしてきましたが、次のとおり課題を有しています。

管理機能面としまして、特に上に書いてある、今から言う2つが大きな課題と考えております。

1つ目です。各処理施設と現庁舎が遠隔地に分散立地しており、各面で業務が非効率となっております。

2つ目です。組合はし尿の処理から成立し、長い歴史の中でごみ処理事業、資源化事業を順次拡大していきました。平成30年度からはし尿の処理を行わず、受け入れと下水投入に変更したことにより、事業構成の比重がし尿処理からごみ処理、リサイクル事業へ転換し、本庁が遠くに位置することにより、施設管理及び危機管理機能の一体性が欠如しております。

経年変化により老朽化するとともに、ユニバーサルデザイン、IT化等への対応ができておりません。

次に、危機管理面です。旧耐震基準による設計施工のため、耐震性に問題があります。有馬・高槻断層の地震による想定震度分布図で震度7、木津川浸水想定区域図で5m以上の浸水の災害リスクがあり、災害発生時の指揮本部機能の確保ができません。

なお、先ほども言いましたが、現庁舎の建設は昭和57年12月で築35年です。鉄筋コンクリートづくり、2階建てで、延べ床面積1,339㎡、旧沢第2清掃工場の管理棟として付設されたものです。

2 ページ目をご覧ください。

2. 建て替え移転の必要性和意義です。先ほど述べました現庁舎の課題に対応し、一層効率的かつ安心・安全な事業執行に期するものとします。

リサイクル工房機能の一部を折居エリアに移転させ、利便性の向上を図るとともに、本庁、工房が担っております広報・啓発機能の一体化を図り、環境啓発拠点としての積極的な情報発信、活動を展開します。

構成市町施策との連携強化や新たな住民・大学との連携、協同関係の構築を図り、地域のさらなる循環型社会の構築に向けた活動を進めます。

新庁舎の規模等です。新庁舎としては、現庁舎と同程度の規模を想定しています。工房部分は、エコ・ポート長谷山のリサイクル機能の一部移転を考えています。なお、現

在のエコ・ポート長谷山のリサイクル工房の面積は900㎡です。

4. 建て替え移転の事業行程です。まず、基本計画を策定します。次に、測量や土質調査等を実施します。それから実施設計を行い、建設工事に着手し、完成後、建物の使用を開始します。おおむね4カ年かかると考えております。

以上、簡単ではございますが、組合本庁管理棟現庁舎の建替移転についての説明とさせていただきます。

○丸山久志委員長 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

田島委員。

○田島祥充委員 本庁の移転なんですけれども、おおむね4年ということなんですけれども、基本計画の策定から供用開始までが4年ということなんですけど、目標というか、どれぐらいの年度でというのがもし今の時点で示せるのであれば教えていただきたいんですけれども、それがまず1点。

それと、旧耐震基準による設計施工ということなんですけれども、私の記憶では昭和56年以前のものが旧耐震基準ということになっているかなというふうに思っているんですけど、建設年度が昭和57年12月ということなので、それに当てはまってないのかなというふうに思っているんですけど、その辺はどういうふうに解釈したらいいのか教えていただきたいと思います。

以上、2点。

○丸山久志委員長 田中課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 まず、先ほども言いましたように財政計画自体がまだ、今後示すので、厳密な部分は言えないんですけど、現在の組合の施設の整備状況を言いますと、リサイクルセンター長谷山が平成27年3月に竣工しております。それからクリーンパーク折居、ごみの清掃工場ですね、これがこの30年3月に竣工しております。

これからなんですけど、クリーン21長谷山が竣工から13年ほどたっておりますので、そろそろ施設にも手を入れて投資もしていかなあかん時期に来るんじゃないかなということを思っております。そういう意味で言って、ここ何年かの間が私ども組合の立場から言うと、財政的にまだ余裕ができるんじゃないかという形で考えているということです。

それと2点目なんですけど、旧耐震基準という。新耐震基準が出たのが昭和56年6月なんです。それ以前が旧耐震基準でして、それ以降が新耐震基準という形になっております。

以上です。

(「57年だから、新耐震基準になる」と呼ぶ者あり)

○丸山久志委員長 田中課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 申しわけございません。

設計がそれ以前で、最終的にそれで設計によりつくって、建物、実際に工事しておりますので、その結果、竣工したのが今言う57年の12月という形になりますので、ぎりぎりその前の基準で設計しているという形になります。

以上です。

○丸山久志委員長 田島委員。

○田島祥充委員 すいません、ありがとうございます。

1点目の庁舎移転に関しては、財政的にまだ余裕が見られるときにということなんですが、具体的にはとかいうのは、まだ年度は示せないということですね。

○丸山久志委員長 野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 先ほども答弁させていただきましたように、財政計画とのすり合わせも当然必要でございますし、我々としたしましては、まずもってこの方針を決めさせていただいて着手していきたいというふうに考えております。

あと、やはり新庁舎に関しましても、本庁の移転につきましても、もう少し議会等への説明もまだまだ不足してるんじゃないかなと思いますし、そういうところを説明する中で実施に向けて努力してまいりたいと思っております、まだ具体的に何年ぐらいというところは今お示しできる状態にないということをご理解いただきたいと思います。

○丸山久志委員長 田島委員。

○田島祥充委員 わかりました。

その耐震基準なんですけれども、設計が56年以前に設計をされてて、その基準によって建設がされたから新耐震基準は満たしていないということなんです、認識としてはそれでいいですね。

○丸山久志委員長 田中課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 はい、委員、言われるとおりです。

○田島祥充委員 それでいいのかな、それでいいんですか。わかりました、ありがとうございます。

○丸山久志委員長 ほかに質問ございませんか。

池田委員。

○池田輝彦委員 この建て替えの計画、これから建てていくということなんですけども、
ということは、もう具体的にどこにという場所等もこれからという考えでよろしいです
ね。

○丸山久志委員長 田中課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 もう一度、資料の1ページ目の一番最初に書
かせてもらっていますように、折居エリアに建て替え移転させることを基本ということ
でしてきたということで、今回もそういう形で考えております。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 すいません、見落とししていました。

そしたら、先日、クリーン21長谷山でやっておられた環境まつりでしたか、参加さ
せていただきまして、非常に思っていたよりもにぎわっているというか。ただ、やはり
職員さんも言うておられましたが、場所は山の中で少し遠いなということで、非常にい
いことなので、もったいないなというふうに思っています。

本庁も折居エリアに一応予定しているということなんですけども、これからは広報・
啓発、積極的に情報発信をしていくということで、今の時点であれを折居でやるという
のは難しいことなんでしょうか。

○丸山久志委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 環境まつりの件なんですけど、もともとは折居エリアというか、
折居清掃工場の方でやっておりました。ただ、場所柄というか交通事情で非常に駐車場
の問題、それから前の交通渋滞の問題等々ございまして、あわせてもう少しフリーマ
ーケット等を拡大できないかというところで、平成十何年なんですけど、ここの沢エリ
アの方で開催をしてきたというような経過がございます。フリーマーケットも300店舗
ぐらい、非常に活性というか、たくさんの方々に来ていただいて、一定、城南衛管
を知っていただく機会になってきたというふうに総括をしてきました。

ただ、やはり城南衛管のメインの仕事としては処理・処分というところで、住民さん
にどういうふうな分別をやっていただきたいかというところで、平成25年から、今言わ
れた長谷山エリアの方に移動しまして、特に住民さんの方にどういう処理をしていたか
という工場見学ツアーというのを主体にしまして、この5年間やってきたというような経
過がございます。

一応、この5年間やってきましたので、今後どういうふうやっていこうかというの
は一度総括をして、仮に折居エリアに移転したときもそういうふうに相乗的に、基本は
なかなか駐車の問題とかでクリアできない面があると思うんですけど、ミニ祭りとかを

できないかというのを今後検討して、今の長谷山エリア自体をどういうふうにやっ
ていこうかというのも将来課題になっているんですけど、総括的か包括的に今後、検討して
いきたいなというふうに考えております。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 私もこのクリーン長谷山、以前見学させていただきまして、手で汚れ
ているもの、汚れていないもの、再利用できるものをベルトコンベアに乗って仕分けし
ていた。あそこを見たときに、これは本当にきっちり分けないと大変なんだなというの
をすごく実感して、家庭でも家族にちゃんと言って、こんな大変な作業をやっているの
で、汚れているものをこっちに入れてはいけないというのはすごく身にしみたというか。
あれをたくさんの方に見ていただくというのは、本当に有効なことであるというふう
に実感しましたので、ぜひまた皆さんがいろんな意味で集えて、見学できる機会をなる
べくつくっていただければ、非常に有効なことではないのかなと思っておりますので、
その点、よろしく願いいたします。

以上です。

○丸山久志委員長 ほかに。

熊谷委員。

○熊谷佐和美委員 組合施設の全体の長寿命化計画というものがつくられていると思
うんです。その中でさまざまな検討を図られてきた経緯があるんじゃないかなと思うん
ですけども、やはりそれには財政面、アセットマネジメントしていただいて、さまざまな
費用対効果をした上で、ここまで今お示ししていただいているのではないかなとは思
うんですが、ちょっと私たち、あんまり経緯が見れないんです。

1つは、ここの旧耐震の今の建物は、耐震診断を受けて耐震改修がされている建物な
のかどうかという。大規模改修はされていないというふうには、もちろん見てわかりま
すのであれなんですけども。

それと、今年、新しくつくっていただいた折居の、新しいお名前すぐ出てこなくて、
グリーンパークでしたかね、のところに新しく建てるというときに、本庁の移転とい
うことも、その段階のときに私、ここに委員としてはいなかったんですけども、同じ場所
ですよね、今回行くときもね。そこに建て替えるときに、ともにちょっと面積を広くし
て、本庁の機能を移転させるとか、そういうふうな経緯はなかったのかどうかです
ね。

というのは、やはり新しい建物を建てるということは、もちろん計画から費用対効果
で、やっぱり一番大きいのが財政面だとは思っています。さまざまな補助金の関係とかも
あるとは思っていますけど、やはり構成市町、また新たな財政面も発生してきますし、こ
れは大きな、今、金額もお示ししてもいただけない状況の中ですけども、いきなり移
転ですと、今日、これ、出てきたわけではないと思いますし、それまでの経過という
のは、なぜ移転しなくてはいけないかという理由については了解、これはそのとおりだと
了承させていただきたいなと思っておりますので、今までの経過がちょっとよくわからな

いのと、実際にこれからなので財政面もお示しもできないということですので、ちょっと教えていただきたいと思います。

○丸山久志委員長 田中課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 まず、現庁舎の耐震の話なんですけど、先ほど言った分、建ってから耐震の補強とかそういうことは一切しておりません。

○熊谷佐和美委員 そうよね。

○丸山久志委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 熊谷委員の方のご指摘はごもっともなことと思います。

実は、この本庁舎の建て替え移転につきましては、経緯といたしましては、平成22年の議会運営委員会のあたりで、折居清掃工場そのものを建て替えていくという大きな方針を示させていただいておりますが、そのときに折居清掃工場の建て替えとあわせて本庁舎も一緒に建てると、一緒に移転すると、こういうふうな基本的な考え方は、既にその時点で述べさせていただいております。ただ、青写真としてどれだけのものをどういうふうに建てるのかということは、その時点ではまだ全然ございませんでした。

23年、24年度あたりでいよいよ折居清掃工場の建て替えに向けて具体的な検討をいたしまして、ご存じのように折居清掃工場は、いわゆるDBO方式で、20年間の長期運営委託もあわせて包括的な長期運営委託としてDBOで、その方式でもう建て替えると、こういう形で方針決定をいたしましたので、その時点で本庁舎は、これは清掃工場ではございませんので、そこから一応切り離しをしまして、とりあえず清掃工場だけの建て替えをしていくことということで、今日までずっと進めてきたということです。

そういうことで、実は我々の基本的な考え方としては、その時点からもう建て替え移転という考え方も持っておりましたし、議会にも基本的な考え方をお示しをずっとしてきた、ただ現実に、具体的にどのような手法でやっていくかといったときに、先ほど言いましたように、清掃工場はもう長期包括委託で20年間の運営も含めて、一括して発注していくと。そうしたら、それはもう本庁舎とは切り離して、とりあえずそれはそれだけで発注しようと、こういう形で進めたもんですから、本庁舎の建て替え移転だけ課題としてずっと残ってきたというような、こういう経過になっております。

ただ、確かにそのときに一挙に建てずに別々に建てれば、確かに経費的には非効率な部分は出ようかと思いますが、しかし、同時に建てたとしても、それは工場棟は工場棟、そして管理棟は管理棟という形で、それはもう別々の建物になりますので、工場の方は国の交付金は充たりますけども、いわゆる管理棟の方はそういったものは充たれません。そういう面では、基本的には大きな差はないのかなというふうには考えております。

経過としては、そういう経過でございます。

○丸山久志委員長 熊谷委員。

○熊谷佐和美委員 わかりました。

長い経過があるということは、私、初めて去年寄せていただいたので、経過はわかるんですが、本来の長寿命化計画にのっかってという部分が、もうひとつ、きっちりとされているのであれば、本来この庁舎、耐震診断ぐらいは最低受けておかななくてはいけないということだとは思っています。実際に今ここで業務をされておりますし、計画を立てられている時点で、本来であればそういうことが予算化されているべきだと思うんです。というのは、今時点、まだいつ移転できるかわからないという中で、ここでの機能を。いざ、なったときにはどこに行くんやと。とりあえずあっち行くんです、こっち行くんですという計画も、ここがもし地震でだめになったときとかそういうときに。もちろんそのときは本庁機能はどこに持っていくとか、そういう計画はつくられているとは思いますが、ここがもしだめなときは長谷山に行くとか、折居に行くとか、一画を借りて本庁機能を持つとか、そういうことがあると思うんですけれども、やっぱり大事な公共施設でもありますし、どうせ移転するんやから何にもせんでもいいじゃなくて、最低限のことは進めるべきではないかなというふうにも感じていますし。

確かにこの辺の分でも、落ちないとは限りませんが、ぱっと見ただけで、この非構造部材ですし、もしそういう点検等だけでも、やはり今地震が本当に、今日も揺れましたけれども、いつ起きるかわからないという中で、最低限の安心・安全のそういうことを、計画を立てていただいて進めるということですよ。その場限りではなくて、これは公共施設は1つの、これからも財産ですし、守るという考えで、新しいとこに移っても、それは必ず老朽化していくことですから、もちろんほかの施設に関しましては、本当に安全面とかすごく大きく入れていただいていると思うんですけれども、しかしこの本庁機能におきましても財産になりますので、やっぱりそこはきちんと管理を。

びっくりしますね、耐震診断すら受けたことがないというのはね。ちょっと考えられへんというふうに、自分の市町のところのことを思えば、それはちょっと考えられないことだと思いますし、それと、やはり財政面の部分のことがありますから、早く基本計画の策定に今年度から取りかかり、長い経過がありますので、やっぱりそれまでの経過の中である程度のことは持つておられるとは思っていますので、これは一日も早く計画をつくっていただいて、今、この現庁舎に対しても、もう潰すんやから、要らんようになるんやから要らんわで、要らんはずはないんですよ、建物潰すにもお金がかかるので、この後何に使われるかにも含めて、やっぱりそういうことはこれからの、さっきのことも含めてやっていただきたいなという要望ですので、お願いいたします。

○丸山久志委員長 ほかに質問ございませんか。

田中課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 ちょっと、私の言い方が悪かったのかもしれませんが、耐震の工事はしていないんです。耐震診断はしております、すいません。それで、ちょっと足りないという形です。

- 熊谷佐和美委員 足りないという結果が出たんですね。
- 田中真宏クリーンパーク折居担当課長 はい、そうです。
- 熊谷佐和美委員 でも、してないと。
- 田中真宏クリーンパーク折居担当課長 そうです。
- 熊谷佐和美委員 それが一番あかしません。
- 田中真宏クリーンパーク折居担当課長 ただ、耐震診断しているということだけ、よろしくお願いします。
- 熊谷佐和美委員 耐震診断はされて、その結果、耐震が足りないということで……。
- 田中真宏クリーンパーク折居担当課長 補強が要るといふ。
- 熊谷佐和美委員 今回は改修じゃなくて移転だと。
- 田中真宏クリーンパーク折居担当課長 はい。
- 熊谷佐和美委員 でも移転の間は何もしないよと。
- 田中真宏クリーンパーク折居担当課長 そこまでは言ってません。
- 熊谷佐和美委員 わかりました。
- 丸山久志委員長 信貴委員。
- 信貴恵太委員 確認なんですけど、基本計画の策定、この一連の流れ、これは外部の方とかは、例えば委員会という形で外部委員会とか、外部の団体さんとか入れる場合があるんですけど、城南衛生管理組合さんでこの基本計画の策定から進めていくという認識でよかったですかね。
- 丸山久志委員長 杉崎事業部理事。
- 杉崎雅俊事業部理事 本庁の移転といいましても、基本的には各工場を管理する事務所機能の移転というふうに考えております。基本的には住民さんに来ていただくというのとは現状はないんですけど、将来的に工房の一部移転という機能の移転、考えておりますけど、基本的には事務所機能の移転ということで、庁内の代表のそれぞれの職

員から委員を募って計画策定をするというふうなことで予定をしております。

○丸山久志委員長 信貴委員。

○信貴恵太委員 今、実際ここでやられていることを移転されるということで、一番わかってもらっていると思うのでいいかと思うんですけど、おっしゃったとおり外部の方の、地元の土地の方の意見を聞くのも一つやと思うので、その辺もひとつ視野に入れて進めていただければと思います。

以上です。

○丸山久志委員長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○丸山久志委員長 特にないようでございますので、以上をもちまして本日の議題は終了いたしました。

なお、本日の委員会の発言につきましては、速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合は委員長において精査いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもって、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時41分閉会